

令和3年3月11日
子ども図書館

「北九州市子ども読書プラン」（第4次北九州市子ども読書活動推進計画） （素案）のパブリックコメントの結果報告について

「北九州市子ども読書プラン（素案）」に対して、市民意見募集を行い、修正案を作成したので、下記のとおり報告するもの。

1 市民意見募集結果

- ・市民意見募集結果について . . . 資料1

2 市民意見等を踏まえた修正

- ・市民意見等を踏まえた修正について . . . 資料2
- ・「北九州市子ども読書プラン（修正案）」冊子 . . . 資料3
- ・「北九州市子ども読書プラン（修正案）」概要版 . . . 資料4

3 今後のスケジュール

令和3年3月末に成案を取りまとめる予定

「北九州市子ども読書プラン（素案）」に対する 市民意見募集結果について

1 意見募集期間

令和2年12月16日（水）から令和3年1月15日（金）まで

2 意見提出状況

(1) 提出者 26人・団体

(2) 提出意見数 91件

(3) 提出方法

ア 電子メール 6人・団体

イ FAX 13人・団体

ウ 郵送 4人・団体

エ 持参等 3人・団体

(4) 提出意見の内訳

区分	件数
「プラン全般」に関するもの	3
「読書の意義」に関するもの	1
「目指す姿」に関するもの	1
「3つの方向性」に関するもの	9
「取組みの方針及び主要施策」に関するもの	66
「家庭における読書活動の推進」に関するもの	(11)
「学校における読書活動の推進」に関するもの	(28)
「市立図書館における読書活動の推進」に関するもの	(14)
「地域における読書活動の推進」に関するもの	(8)
「読書活動の普及啓発の推進」に関するもの	(5)
その他	11
合計	91

(5) プランへの反映結果

区分	件数
掲載済み（一部掲載を含む）	23
追加・修正あり	6
追加・修正なし（今後の参考等とする）	52
その他	10
合計	91

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方 【北九州市子ども読書プラン(素案)】

【意見の内容】

- 1 プランの趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 プランの今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 プランの内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 掲載済み(一部掲載を含む)
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし(今後の参考等とする)
- ④ その他

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
「プラン全般」に関するもの				
1	読書活動推進に関するこれまでの取り組みの成果と課題がしっかりと踏まえられた新しい読書プランである。特に、不読率が全国平均に達していないこと、1カ月あたりの読書冊数が伸び悩んでいること等に対する、「3つの方向性《ミッション》」は、的確で分かりやすい。	ご意見ありがとうございます。	1	④
2	子ども読書プランを見たが、関係各機関での施策が具体的で手厚く、期待の持てる内容である。	ご意見ありがとうございます。	1	④
3	「子ども読書」という名前を「市民読書」「本好き北九州」など市民全体で取り組む名前にしてはどうか。	ご意見のとおり、子どもの読書活動を推進するには、大人も含めた市民総体となった取り組みが欠かせないと考えます。ご意見を踏まえ、「～市民全体で取り組む子どもの読書～」をサブタイトルとして追加しました。	3	②
「読書の意義」に関するもの				
4	「言葉の力をつける」「疑似体験」「知識の獲得」という点でも読書は大切だと感じる。学校では、時間の設定や環境整備を含め、学校図書館職員の活用を図っている。その制度の継続をお願いしたい。	学校図書館職員については、学校図書館の利活用など、学校における読書活動の推進を行う上で、欠かせない存在です。今後も学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上等を図っていきます。	2	①

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
「目指す姿」に関するもの				
5	「子ども読書プラン(素案)概要」のビジョンに「すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常」とあった。家庭で話すということは、大人が子どもと共通の本を読むということが必要である。子どもは、「自分で選んだ本を読みたい」と思うので、大人は「子どもが選んだ本を読む」必要があるのではないかと。	ご意見のとおり、家族で同じ本を読んだり、感想を話し合ったり、本を通じてコミュニケーションを図る「家読(ファミリー読書)」が重要であると考えます。	2	①
「3つの方向性」に関するもの				
6	不読率を改善するには、すべての授業の一定の時間を使って、図書館を使用し、参考文献を選ばせそれを読み合うことで、授業を進めれば良い。	ご提案の取組みも含め、学校における読書活動の推進を図り、不読率の改善に結びつけていきたいと考えています。	2	①
7	アンケートで「読書がきらい」や、不読率が高い子どもたちは、本を選ぶことに難しさを感じていると思われるため、サポートの機会を増やすべき。	市立図書館や学校図書館において、子どもの本選びをサポートできるよう、レファレンス機能の充実を図っていきます。ご意見を踏まえ、「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」の本文に「レファレンス機能の充実」という文言を追加しました。	2	②
8	「読書に親しむ子どもを増やす」という点について、私は読書が好きなのだが、それは小さい頃に母からたくさん読み聞かせをしてもらったことが影響している。したがって、主要施策の「家庭における読書活動の推進」が重要ではないかと。	ご意見のとおり、乳幼児期に読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、読んだ本の楽しかったことなどを話題にすることが、子どもに心地よさを感じさせ、読書の楽しさを知り、読書好きの子どもを増やす第一歩であると考えます。	2	①
9	不読率について、平日に限定せず、例えば「平日と土曜日・日曜日」との比較や、「一週間を通して」のデータのほうがより現実味があるのではないかと考える。P7の「読書の対象」にもあるように、「読書」には、「電子書籍」や「新聞」「何かを調べるために関係する資料を読むこと」も含まれることをもっと強調すべきである。更には、電子書籍や調べ学習も重点化をはかり、公共図書館ではレファレンスサービスを通してのフロアワークを充実、学校図書館では、教師との連携を図り、より良い選書ができるよう情報共有が必要。	読書には、紙媒体のものに加え、電子書籍等、タブレット等の電子機器で読むものを含むことを強調するため、本プランでは「読書の対象」という項目を新たに設けました。今後様々な機会を通じ、周知していきたいと考えています。市立図書館におけるレファレンスの充実、学校図書館職員と教員等の連携強化についても、取り組んでいきたいと考えています。なお、不読率についてご意見の趣旨は理解できますが、子どもの読書習慣の定着を図るには、平日にどれだけ読書を行っているかということが重要であると考え、指標として定めています。	2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
10	<p>コアファンを増やすアクションとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもの読み聞かせが人格の発達と言語を学ぶ上で重要であることを認識させること ・読書する大人や家庭を増やすこと ・1人1台のタブレット端末と読書推進のあり方を検討すること ・読書時間の定着を図り、習慣化することが考えられる。 	<p>ご意見のとおり、読書に親しむ子どもや読書が大好きな子ども(コアファン)を増やしていくためには、読書好きな大人・家庭を増やすことなどが重要と考えます。次期「子ども読書プラン」に基づき取組みを進めていきます。</p>	2	①
11	<p>「読書の大切さを知る子どもを増やす(コアファンを増やす)」について、子どもが良書を自ら選ぶためには、日常的に子ども達が学ぶ場である学校図書館のさらなる充実が大切と考える。</p> <p>また、公共図書館・学校図書館の選書も重要になってくると考える。選書にも多くの経験等が必要となり、双方が情報共有しつつの選書は連携という意味でも大切と考える。(例えば、公共図書館と学校図書館合同の選書会議など)</p>	<p>「(2)学校における読書活動の推進」の「②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化」に記載のとおり、様々な取組みを通じ、学校、学校図書館と市立図書館との連携強化を図っていきたいと考えています。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	2	③
12	<p>「子どもの読書を支える大人を増やす。読書好きの大人・家庭を増やす」について、小学生では「親子で参加する読み聞かせ講習会」、中学生では「親子で参加する茶話会やお話会」などを通して親子で図書館に関わり、親子のコミュニケーションの場を設ける。また、「家庭教育学級」など、保護者向けの委員会活動をしている小学校や中学校がある。そういったPTA活動を利用して、まずは保護者が図書館に足を向ける方向性を定めるのも良いのではないかと。</p>	<p>読書をする子どもを増やすには、大人の協力は欠かせません。今回、新たに「読書好きの大人・家庭を増やす」という方向性を加え、具体的な取組みを推進していきたいと考えています。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	2	③
13	<p>方向性Ⅲについては、容易でないと考えられるため、保護者への理解と協力を得る活動を、あらゆる機会をとらえ、継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>方向性Ⅲ「子どもの読書を支える大人を増やす 読書好きの大人・家庭を増やす」について、様々な機会を通じ、啓発等を行っていきたいと考えています。</p>	2	①
14	<p>子ども達が本を読む気になるのは、周りの大人が楽しそうに読んでいる、面白そうな絵本が暮らしの中にあつて手に取りやすいことがありさえすれば良い。</p>	<p>ご意見のとおり、方向性Ⅲ「子どもの読書を支える大人を増やす 読書好きの大人・家庭を増やす」や「(5)読書活動の普及啓発の推進」の「④読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開」などに記載のとおり、身近に本があること、身近な大人が読書をしていることが、子どもの読書活動を推進する上で重要と考え、読書好きな大人・家庭を増やす取組みの検討などを行っていきたいと考えています。</p>	2	①

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
「取組みの方針及び主要施策」に関するもの				
(1)「家庭における読書活動の推進」に関するもの				
15	母子手帳の交付と併せての絵本パック配布は大変良い取組みであり、今後も継続していく方向性は賛成。可能であれば、その次に子どもに与えるべき絵本の紹介等がパックの中に同封されると、購入もしくは図書館の利用が増えて、保護者の意識を高めることができるのではないかと。	「はじめての絵本事業」で絵本パックをお渡しする際には、0歳から2歳児向けのおすすめの絵本リスト、図書館カードの申込書などを同封しているところです。	2	①
16	母子手帳の交付と合わせて絵本パック配布を行うことは大変効果がある。ある地域では、検診待ち時間を利用し、ボランティアの読み聞かせと併せて、絵本を配布していると聞いた。	「はじめての絵本事業」で配布した絵本が効果的に活用されるよう、ご意見も参考に今後の取組みを進めていきたいと考えています。	2	③
17	「はじめての絵本事業」を実施するにあたり、妊婦さんを対象とした「読み聞かせ」や「読み聞かせ講習会」を実施して、実際に子どもへの「読み聞かせの方法」を伝えるべき。	「(1)家庭における読書活動の推進」の「②保護者による読み聞かせの実施」に記載のとおり、「はじめての絵本事業」で配布した絵本を使って、家庭で保護者による子どもへの読み聞かせなどが行われるよう取組みを進めていきたいと考えています。	2	①
18	ブックスタートは、赤ちゃんがうまれてからも実施すべき。母子手帳交付後と、もう一度、生まれた後に、絵本を渡す事業と二つに分けても良いはず。	以前、子どもの誕生後に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っていましたが、平成28年10月から母子手帳交付時に配布することへ変更し、配布率は99%まで上がってきたところです。今後は、母子手帳交付時に配布した絵本が家庭等で効果的に活用されるための取組みを実施していきます。	2	③
19	子どもが読書に親しむ第一歩は、家庭や教師など、身近な大人が読書をする姿を子どもに見せることだと言われているため、「保護者による読み聞かせ」、「授業等を通じた読書習慣の形成」、の2つの施策に賛同する。保護者、学校の状況は多様なため、具体的方策を示すべき。	ご意見を参考にさせていただき、各種施策を実施する中で、効果的な取組みを行っていきたくと考えています。	2	③
20	プロジェクターで絵本を投影し、BGMを流しながら読み聞かせを行うロボホンというロボットを活用し、音楽を流しながら絵本の読み聞かせを行うと、子どもの読書への関心が高まるのではないかと。	「(1)家庭における読書活動の推進」の「⑤電子機器、動画等を活用した読書のきっかけづくり」に記載のとおり、読み聞かせ動画の配信の検討などを進めていくことを考えています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
21	家族で1冊の本を読み、読書リレーをする。1番たくさん読んだ家族を表彰すると良い。	今後、1人でも多く、「読書に親しむ子どもを増やす」や「読書の大切さを知る子どもを増やす」ためには、ご提案の取組みも有効であると考えます。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
22	ノーテレビノーゲームと、本は、つなげてはいけない。関連性も因果関係もないし、本が嫌いになる。	「(1)家庭における読書活動の推進」の「④読書の日、読書カードの実践」に記載のとおり、次期「子ども読書プラン」では、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」ではなく、「読書の日」として実施していきます。	2	①
23	児童には、紙媒体のものだけでなく、電子機器、動画等を活用した読書のきっかけづくりは、新たな手法として効果的である。	電子書籍の貸出サービス(電子図書館)の導入や読み聞かせの動画配信の検討などを行い、子どもの読書活動を推進していきたいと考えています。	2	①
24	音読クラブ(zoomによるreading meeting)をいろんなジャンルで創設してはどうか。	「(1)家庭における読書活動の推進」の「⑤電子機器、動画等を活用した読書のきっかけづくり」に記載のとおり、読み聞かせ動画の配信の検討などを進めていくことを考えています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	2	③
25	児童生徒1人1台のタブレット端末が行き渡る中、読書活動の在り方についても、その状況に対応することの検討が必要と示されている。もっともだと思う。その際、①個人情報保護②有害サイトへのアクセス問題③コンピュータウイルス対策④Wi-Fi環境の問題⑤トラブルがあった時の解決手段などが考えられるが、学校だけでなく、図書館でも講習会等を行うなど、全体で取り組むべきと考える。	タブレット端末等電子機器を使った読書活動の推進に当たって、ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
(2)「学校における読書活動の推進」に関するもの				
26	学校の図書室が明るくなり、とてもありがたい。ただ、利用する生徒が毎回同じ顔触れなので、利用していない生徒にアピールする場が必要。	学校図書館をより多くの児童生徒に利用してもらえるよう、今後も教育委員会、学校とが協力し、学校図書館が魅力的になるような取組みを進めてまいります。	2	③
27	本のジャンル別のオススメ本(もしくは有名な本)を紹介するコーナーをつくと良い。	学校図書館や市立図書館が、子どもにとって利用しやすく、魅力的になるよう取組みを進めていきたいと考えています。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
28	自分が通っている高校では、映画化された書籍をおすすめ本として、「図書館だより」に掲載し、配布したり、図書室の入り口に本と一緒に映画のチラシを掲示しており、そのような取組を行うと良い。	小中学校でも類似の取組みを行っている学校もありますが、様々な趣向を凝らし、読書に関心をもってもらえるよう取組みを進めていきたいと考えています。	2	③
29	学校では、学校図書館職員やブックヘルパーを大いに活用すべき。	「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」などに記載のとおり、学校において読書活動が推進されるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化等を図っていききたいと考えています。	2	①
30	学校図書館職員にも「読み聞かせ」「ブックトーク」「本の修理や補修」の養成講座を行ってほしい。	ご意見については、学校図書館職員向けの研修・講座を検討する際の参考とさせていただきます。	2	③
31	各学校に専任の学校図書館職員を配置すべき。どの家庭の子どもも「適書を適者に適時に」出会うチャンスがあるのが学校図書館である。	学校図書館職員については、今年度、63名を全小・中・特別支援学校に配置しました。それにより、学校図書館のクオリティが上がり、さらに、レファレンス機能も充実しました。今後も、学校図書館職員の数については、現状の63名を維持することで考えています。なお、今後の展開を図るに当たっては、学校として、学校長の学校経営方針のもと、学校マネジメントとして読書活動を推進していくことが重要と考えています。	2	③
32	週に1度学校図書館職員が来るが、週に4～5回来てほしい。		2	③
33	子どもに読書に、より関心を持ってもらえるよう、学校図書館職員の常駐が望まれる。		2	③
34	学校図書館は、子どもたちが本に触れる最も身近な場所である。学校図書館職員をできれば一校専任にして常時開館を可能にしたり、ブックヘルパーも子どもたちに的確なレファレンスができるよう研修会などの場を多く設けてほしい。		2	③
35	現在1人の学校図書館職員が3校もしくは4校を担当する中で、「常時開設」は厳しいと感じる。 子どもが自由に、気軽に本を手にし、本と触れ合い、ホッと一息つく拠り所としての学校図書館を考える時、学校図書館職員の配置日数等の問題はそういった面を改善することの一翼を担える。学校図書館の環境整備にも力を入れていくことが大切である。		2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
36	報酬のランクを変更し、学校図書館職員の待遇を改善すべき。会計年度任用職員から教育委員会所属の正規職員となれる制度を作れば、モチベーションが高まる。	ご意見ありがとうございます。 学校図書館職員については、学校図書館の利活用など、学校における読書活動の推進を行う上で、欠かせない存在と考えています。	2	③
37	学校図書館はあらゆる情報の宝庫であって、それを積極的に提供し、支援すべき(レファレンスサービスの充実)。	「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」に記載のとおり、子どもへのレファレンスなど、学校図書館が「情報センター」等としてより機能するよう、取組みを進めていきます。 ご意見を踏まえ、「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」の本文に「レファレンス機能の充実」という文言を追加しました。	2	②
38	「学校図書館図書標準」を100%達成した上で、授業や学習に必要な資料を充実するなど「学習センター」としての充実、強化を図るべき。	「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」に記載のとおり、学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能するような取組みを進めていきたいと考えています。	2	①
39	「総合的な学習の時間」が教科に加わったことで、子どもの学校図書館の利用は増えているが、地域に密着した資料が少ない。	「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」に記載のとおり、図書館資料の充実など、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、取組みを進めていきます。	2	③
40	学校の図書室の蔵書も公共図書館に負けないくらいの幅広いジャンルの選書力もつけないといけない。そういった活動から、本のリクエスト、朝読チャンピオンや、朝読おすすめPOP会など、いろいろな読書活動にも広げやすくなる。	「(2)学校における読書活動の推進」の「①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進」に記載のとおり、図書館資料の充実など、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、取組みを進めていきます。	2	③
41	児童生徒や特に読むのがあまり得意でない子どもにもわかりやすい、「子ども向け」の郷土本のリストや郷土資料の作成があっても良いと考える。	シビックプライドの醸成等を図るには、地元作家の作品など郷土資料に触れることは非常に重要であると考えます。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
42	学校でできることとして、学校の各学年の読書傾向から、低学年は図書室へ通う回数も多く、借りる冊数も多いが、学年が上がるにしたがって、図書室を利用しない児童が多くなっている。これを解決するために各学年で、週に一度の図書室の利用を推進するとともに、各学年の発達の段階に応じた目標冊数の設定をして、読書を推進していきたい。	ご意見ありがとうございます。	1	④

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
43	学校でできることとして、学校図書館職員、ブックヘルパーと連携し、コロナ対策を踏まえ、児童が楽しく図書室を利用できるような図書館経営に努めたい。	ご意見ありがとうございます。	1	④
44	学校図書館を地域へ開くべき。	平日の16時から17時の時間帯で放課後児童クラブに開放している学校はありますが、昼間については各教科の授業に活用されており、一般利用は難しい面があると考えます。また、休日等についても、警備等施設管理の観点から同様と考えます。	2	③
45	子ども図書館と学校図書館の連携を図るため、地域開放型学校図書館を各区に設置し、「ミニ子ども図書館」とするべき。	学校図書館を地域に開放するには、平日は授業での利用との調整、休日等についても、警備等施設管理の観点から難しい面があります。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
46	子どもたちを取り巻く社会の現状を考えると学校や授業の時間に本とふれあうことはとても貴重な機会と捉えられる。小学校では読書の時間割があるが、小・中学校とも時間の確保が難しく、中学校では学校図書館の未利用者も多い。	ご意見のとおり、学校は子どもの読書を支援し、読書の大切さを学ぶ上で重要な役割を担っています。学校において読書活動が推進されるよう各種取組みを進めていきます。	2	①
47	学校としても、家庭への推進の一つとして、図書館見学を位置づけ、児童から家庭への周知も行っていきたい。	ご意見ありがとうございます。	1	④
48	子ども図書館と学校図書館の連携を図るため、北九州近郊にゆかりの作家についての「小中学生文学ツアー」を実施するべき。	「(2)学校における読書活動の推進」の「②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化」に記載のとおり、新たな取組みとして、小学校在学中に各学校の実情に応じ、市立図書館の見学を実施していくこととしており、その中で地元作家の紹介などを実施していきたいと考えています。また、文学館など市内の文化施設とも相互協力し、取組みを進めていきます。	2	③
49	冊数より前に、本を身近にすることが読書推進の第一歩ではないか。そのためには、学校でのちょっとした読書の時間がとても大切なことである。ぜひ朝読時間を全校に設けてもらいたい。	「(2)学校における読書活動の推進」の「③授業等を通じた読書習慣の形成」に記載のとおり、一斉読書時間の設定、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施などを通じ、各学校において読書活動が推進されるよう、働きかけを行っていきたいと考えています。	2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
50	学校では、学級文庫や廊下に絵本を置いたり、学校の暮らしの中に日常的に本がある状態を作れば良い。	ご意見にある取組みを行っている学校もあります。読書活動を推進する効果的な取組みについては、積極的に情報提供し、取り組んでもらえるよう学校に働きかけていきたいと考えています。 ご意見を踏まえ、「(2)学校における読書活動の推進」の「③授業等を通じた読書習慣の形成」の本文に「学級文庫など本が身近にある環境の整備の充実」という文言を追加しました。	2	②
51	国語の授業などで図書室を利用したおすすめ本のポップを作る授業をすると良い。	「(2)学校における読書活動の推進」の「③授業等を通じた読書習慣の形成」に記載のとおり、様々な機会を通じて、各学校において読書活動が推進されるよう、働きかけを行っていききたいと考えています。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
52	ビブリオバトル(本好きな子にも活躍の場を設ける為)を各学校で推進すべき。	「(2)学校における読書活動の推進」の「④読書を通じた交流の実施」の取組みを行う中で、ビブリオバトルの実施を各学校に働きかけていききたいと考えています。	2	①
53	学校における読書活動の推進での④ビブリオバトルの会場を学校間で行うだけでなく、例えば、「zoomやSkypeなどを活用して、リモートで子ども図書館等で流す」「DVDに編集して子ども図書館で提示する」などの啓発もできるのではないか。	ご意見については、今後、ビブリオバトルを実施する際の参考とさせていただきます。	2	③
(3)「市立図書館における読書活動の推進」に関するもの				
54	読書の「バリアフリー」化の推進について、単に蔵書の問題だけでなく、「合理的配慮」についての検討も必要となってくる。 ①館内移動の補助を含む来館移動の援助 ②段差などでの車椅子の持ち上げ、高い書架の本の取り出しなど物理的環境の配慮 ③点字・手話・音声・拡大図書などによる意思疎通の配慮 ④館内整備の使用補助や説明(館内利用端末含む) ⑤登録用紙などの代筆・内容等の簡単な読み上げなどサービスそのものの利用支援 ⑥座席の事前確保や点字・音声・拡大などでの配布資料などイベント配慮なども必要。	ご意見のとおり、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」を踏まえ、誰もが気軽に利用しやすい図書館を目指し、円滑な利用のための支援等も含めた取組みが必要となると考えています。 ご意見を踏まえ、「(3)市立図書館における読書活動の推進」の「①読書の「バリアフリー」化の推進」の本文に「円滑な利用のための支援の充実」などの文言を追加しました。	2	②

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
55	図書館には時に人寄せのイベントは必要ありません。奇をてらった大人数のイベントではなく、地域の生活や暮らしに密着した集いがあると良い。市民センターとの連携や、図書館自体の学習室の充実も望まれる。	市立図書館に来たことがない子どもや保護者の来館を促すため、趣向を凝らした様々な魅力的なイベントの実施など、来館のきっかけづくりは行っていきたくと考えています。 市民センターとの連携は「(4)地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進」で、取り組んでいきたくと考えています。	2	③
56	本を通じた、輪読会や読書会のようなものを、図書館で定期的実施すべき。全ての図書館でいわゆる読書会をスタイリッシュに行うべき。	読書会等については、新型コロナウイルス感染拡大以前は、大半の市立図書館で定期的実施していたところです。	2	①
57	AI・ドローン・ロボットなど、最新のテクノロジーが図書館にも導入されている。図書館がより効果的に運営され、快適な場所にする技術に期待している。	ご意見ありがとうございます。今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	④
58	子ども電子図書館やSNSでの情報発信などの案がありますが、それに関連してタブレットを使った読書の仕方などを教えてもらえる場があると良い。	ご意見ありがとうございます。今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
59	ティーンズ層や大人の読書好きを増やすためにも、電子書籍の貸出を積極的に実施するとよいのではないか。	現在、子ども向け電子図書館の開設に向け、準備を進めており、まずは、子ども向け電子書籍の貸出からスタートし、その利用状況等を見ながら、大人向けへの拡大を検討したいと考えています。	2	①
60	図書館へなかなか行けない児童への対応も必要になると考える。(市民センターとの連携や電子図書等)	ご意見のとおり、子ども向け電子図書館の整備や、市民センターの「ひまわり文庫」の充実などを通じて、読書活動の推進が図られるよう取組みを進めていきます。	2	①
61	子ども電子図書館に賛同するが、市立図書館全体のシステム更新も実施してほしい。	ご意見ありがとうございます。市立図書館システムの更新については、然るべき時期に行うことを考えています。	2	④
62	子ども図書館を大いに活用すべき。	子ども図書館を多くの子どもや保護者に知ってもらい、利用してもらおう、PR等を行っていきます。	2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
63	北九州市共通の小学校用の読書通帳を作成し、各学校に配布すると良い。	「(3)市立図書館における読書活動の推進」の「⑤読書通帳機の拡充」に記載のとおり、まずは子ども図書館以外の市立図書館への機器の配置の拡充について検討していきたいと考えています。	2	③
64	読書通帳が学校図書館でも使えるようになれば、子どもの読書意欲が高まるのではないか。		2	③
65	子ども図書館を「学校読み聞かせボランティア」のキーステーションにするべき。子ども図書館が中心となり、読み聞かせボランティアの活動の拡充・人材育成と連携を図る。	「(3)市立図書館における読書活動の推進」の「④子ども図書館と地区図書館との連携強化」、「⑥読書ボランティアなどの育成・支援」に記載のとおり、市内で活動されている読書ボランティアについては、子ども図書館が力強くリーダーシップを発揮し、地区図書館と連携し、派遣、人材育成等を行っていききたいと考えています。ご意見を踏まえ、「(3)市立図書館における読書活動の推進」の「⑥読書ボランティアなどの育成・支援」の本文に「市立図書館や学校など市内で活動している」という文言を追加しました。	2	②
66	コロナ禍で飛沫感染を懸念して停滞気味になっている「読み聞かせ」「ブックトーク」などのボランティア活動の安全な体制づくりが必要である。また、特別支援学校専用の読み聞かせボランティアの育成にもっと積極的に取り組むことが大切と考える。	市立図書館では、コロナ禍での「読み聞かせ」などの図書館行事を安全に実施するため、参加者全員の検温、換気、距離の確保、マスク着用などの対応を定めているところです。特別支援学校で活動するボランティアの育成については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
67	ジュニアサポーター養成も、まずは、図書館司書や本を読む大人との交流があって初めて、それをモデルに子ども達は育っていく。	ご意見のとおり、図書館司書や読書好きな大人のサポートが不可欠であると考えます。	2	①
(4)「地域における読書活動の推進」に関するもの				
68	最近の社会事情を考えると、家庭とともに幼稚園、保育園での読書への取組みを提案してよいのではないか。就学前の読書への関心や習慣が大切である。	幼稚園、保育園等での読書活動の推進は大切だと考えており、「(4)地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進」の「①幼稚園・保育所等における読み聞かせ、貸出の推進・支援」などの中で、その取組みを行っていきます。	2	①
69	近くの市民センターなどで図書館の本の受取・返却等の手続きができると良い。	現在、市立図書館では、他館の本についても予約、受取、返却できる制度を導入しています。また、市民センターにはひまわり文庫を設置しており、本を借りることができます。	2	④

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
70	移動図書館を復活してほしい。	本市では、市民センターにひまわり文庫、子育て関連施設に団体貸出文庫の設置を行っているところです。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
71	遠方の子ども達も本に親しみ、自分達から「公共図書館に行きたい」と思えるように、移動図書館ができないか。		2	③
72	子ども食堂や放課後児童クラブなどへの「絵本トラック」活動の出前を行う。絵本トラックは、読み聞かせや紙芝居の出店機能を持ち、市内のあちこちに本や絵本を出前してくれる。		2	③
73	子ども図書館が、公園などにおける屋外型の図書館活動にトライアルしてはどうか。ノルウエーの街中の大きな公園には、屋外に自由に借りられる本棚がある。	「(4)地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進」の「⑤子どもが集まる商業・レジャー施設などとの協力の検討」に記載のとおり、まずは、図書館が子どもが集まる様々な場所に出向き、読書活動を推進していきたいと考えています。	2	③
74	商業施設で読み聞かせなどの図書館活動を実践すべき。	「(4)地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進」の「⑤子どもが集まる商業・レジャー施設などとの協力の検討」に記載のとおり、図書館が子どもが集まる様々な場所に出向き、読書活動を推進していきたいと考えています。	2	①
75	子どもが集まる商業・レジャー施設などとの協力の検討について、「おもちゃ病院」ならぬ「本の病院」の実施を行うべき。これからの子どもたちに、本が皆のもので、本を共有し、大切にする気持ちを少しでも持ってもらうためにも、まずは、自身(家庭)の本の修理を通し、「本は大切に扱わないといけない」という心の成長を期待したい。	ご意見については、商業施設、レジャー施設など、子どもが集まる様々な施設と相互協力ができないか検討を行っていく際の参考とさせていただきます。	2	③
(5)「読書活動の普及啓発の推進」に関するもの				
76	若者が図書館に来るきっかけを作るには、SNSで、漫画やノベルの紹介を発信し、綺麗な装丁の本を図書館で貸し出せば良い。	「(5)読書活動の普及啓発の推進」の「②SNS等を使った情報発信、双方向性をもったやり取りの実施」に記載のとおり、SNS等での情報発信を行い、ティーンズ層の取り込みを図っていきたくと考えています。	2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
77	ティーンズ(ヤングアダルト)層で、そもそも興味がない人は、あまり図書館等に足を運ばないと思われるので、別の場所からの発信が必要である。動画配信サイトやSNS等を使った情報発信を活用すべき。		「(5)読書活動の普及啓発の推進」の「②SNS等を使った情報発信、双方向性をもったやり取りの実施」に記載のとおり、新たな取組みとして、SNS等での情報発信を行い、ティーンズ層の取り込みを図っていきたいと考えています。	①
78	ヤングアダルトよりティーンズという呼称が分かりやすい。	ご意見ありがとうございます。	1	④
79	親と一緒に読みながら、面白さに気付いたり、その親同士の交流などが保障されて初めて、家庭での読書は意味がある。親である必要はなく、地域の大人や、様々な機会、本が大好きな人たちに接することの方が、ずっと大事である。	ご意見のとおり、「(5)読書活動の普及啓発の推進」の「④読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開」に記載のとおり、身近な大人が読書好きであることが、子どもの読書活動を推進する上で重要と考え、読書好きな大人・家庭を増やす取組みを検討したいと考えています。	2	①
80	多様なブッククラブ(リアルでもオンラインでも)の創設を行うべき。 例えば、 ・ゲーム「図書館sw」を楽しむ会 ・オーディブルによる「みんなで聴く読書会」 ・ジャンル別「ミステリー大好きブッククラブ」など多様なジャンルの読書コミュニティができれば、啓発につながるのではないかと。	読書好きの輪を広げていくには、様々な人が集まり、情報交換などが行えるコミュニティは重要であると考えます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	2	③
その他				
81	「いかに本を読むか」の情報交換の場があると良い。	読書好きの輪を広げていくには、様々な人が集まり、情報交換などができるコミュニティは重要であると考えます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	2	③
82	学校の先生や親など子どもにとって身近な大人が昔(子どもの頃)好きだった本を紹介すると良い。	家庭、学校などで読書活動が推進されるには読書好きな大人のサポートは欠かせません。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
83	コロナで旅行に行くのは難しいが、「想像力は無限大！本があればどこにでも行ける！」を題材に特集(ファンタジー、旅行記、ミステリー等)を組むと良い。	今後、一人でも多く、「読書に親しむ子どもを増やす」や「読書の大切さを知る子どもを増やす」ためには、ご提案の取組みも有効であると考えます。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
84	本の最後のページに紙を貼り、本の感想や今、頑張っていること、悩みごと等を自由に書き込めるようにすると良い。		2	③

NO	意見の概要	本市の考え方	内容	反映結果
85	物語の続きを考える。自分が読んだ本の結末の続きがどうなるのかを想像して新しい物語を作ると良い。	今後、一人でも多く、「読書に親しむ子どもを増やす」や「読書の大切さを知る子どもを増やす」ためには、ご提案の取組みも有効であると考えます。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
86	前読んだ人が自由にしおりにメッセージや絵を書き本のどこかに挟む。コロナで人と会えない状況が続くが、これで誰かとつながっている感覚になれるではないか。		2	③
87	本好きな子ども達が、もっと好きになる方法は、大好きな本を、みんなに紹介して、共有すること。1年間1月1冊ずつ紹介し続けたら、1年後に、お誕生日に1冊好きな絵本がプレゼントされる「ブックプレゼント」を試してみてもどうか。	ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	2	③
88	子ども図書館内に「世界の絵本と地図コーナー」があることは大変良いと思うが、活用している動きがないのは惜しい。今年3月発売予定の「マスク」に装着する「C-FACE」という物は声がスマホ(アプリ)などに文字化される機能がある。(8か国語の翻訳可)これを図書館が購入して、英文を音読できる図書館職員がいれば、多国籍の文字化ができて、異文化交流とバリアフリーになって「世界の絵本コーナー」の存在価値が出る。	ご意見ありがとうございます。子ども図書館の特色である「世界の絵本と地図のコーナー」をより活用できるよう、ご意見も参考に取組みを検討していきます。	2	③
89	公共図書館として機能させるために、正規職員の司書を配置することが必要。今後5年間の職員体制をどうするかが示されていない。市立図書館の館長も知識と経験を持った正規職員を配置すべき。	ご意見ありがとうございます。職員体制については人事に関わることであり、本プランの対象ではないと考えています。	3	④
90	公共図書館を通じて、学校のタブレット端末でも大型図書のネット活用ができるようにできないか。また、劣化が著しい大型図書に関しても、公共図書館で資料を一時預かりできるような環境ができれば良い。	「(3)市立図書館における読書活動の推進」の「③非来館型サービスの導入など機能の充実」に記載のとおり、まずは子ども向けの電子図書館の開設を行っていきたいと考えています。資料の一時預かりについては、市立図書館も、所蔵スペースに限りあるため、現時点では難しいと考えます。	2	③
91	今後も、他の自治体の取組みに関する情報収集を行い、継続してもらいたい。高校生の不読率の改善について、市内の高校は取組みを実施しているのか、市と情報交換をしているのか実態を知りたい。	他の自治体の取組みについては、今後も情報収集し、取組みの参考としていきたいと考えています。高校生の不読率改善の取組みについて、市内の高校との情報交換は行っていないのが現状です。	2	③

市民意見等を踏まえた修正

修正 1

<市民意見 NO. 3>

「子ども読書」という名前を「市民読書」「本好き北九州」など市民全体で取り組む名前にしてはどうか。

⇒下線部のとおり、文言（サブタイトル）を追加【冊子表紙】

冊子表紙

旧	新
北九州市子ども読書プラン 《第4次北九州市子ども読書活動推進計画》	北九州市子ども読書プラン 《第4次北九州市子ども読書活動推進計画》 ～ 市民全体で取り組む子どもの読書 ～

修正 2

<教育委員意見>

主な成果と課題について、目標値に対する達成度（評価）が見えない。

⇒下線部のとおり、各指標について「R2の最終目標値」を追加【冊子2ページ他】

2 前計画の取組みの主な成果

旧	新
<p>各施策ごとの主な取組みの成果は以下のとおりです。</p> <p>（施策1）家庭、地域における子どもの読書活動の推進</p> <p>●母子手帳交付とあわせて絵本パックを送る「はじめての絵本事業（ブックスタート事業）」を実施することで、妊娠時から子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりができました。</p> <p>《配布率：平成27年度 67.1%→令和元年度 99.0%》</p> <p style="text-align: right;">他</p>	<p>各施策ごとの主な取組みの成果は以下のとおりです。《【 〇〇 】は目標値を表す》</p> <p>（施策1）家庭、地域における子どもの読書活動の推進</p> <p>●母子手帳交付とあわせて絵本パックを送る「はじめての絵本事業（ブックスタート事業）」を実施することで、妊娠時から子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりができました。</p> <p>《配布率》平成27年度 67.1%→令和元年度 99.0%【100%】</p> <p style="text-align: right;">他</p>

修正 3

<教育委員意見>

「読書が好きな児童生徒の割合」のH30の数値は突出している。原因を調査し、調査方法などの差異があれば注釈をつけるべき。

⇒下線部のとおり、表の下部に文言を追加【冊子5ページ】

3 本市の子どもの読書活動の課題

旧	新
読書が好きな児童生徒の割合	読書が好きな児童生徒の割合 《中略》 ※H30年度以降は市独自調査（全国学力・学習状況調査に設問がなかったため）

修正 4

<議員意見>

「SDGs」について、目標16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。」の中のターゲットの1つに、「国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」。文化の方では、「世界人口の半数は、情報へのオンラインアクセスを持っていません。私たちの知識社会では、図書館がすべての人にアクセスとチャンスを提供します。」と書かれている。これらの趣旨を明記すべきではないか。

⇒下線部のとおり、文言を追加【冊子6ページ】

4 子どもの読書を取り巻く環境

旧	新
○ 世界的な取組みとしてのSDGs	○ 世界的な取組みとしてのSDGs ＜中略＞ さらに、 <u>SDGsのターゲットでは「情報への公共アクセスの確保」が掲げられており、また、新たな学習指導要領では「地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」が掲げられています。このような視点を踏まえ、図書館を運営していくことが求められています。</u>

修正 5

＜教育委員意見＞

読書の意義に書かれている「いろいろ体験する」という意味が分かりにくい。

⇒下線部のとおり、文言を変更【冊子7ページ】

《読書の意義》

旧	新
●読書は、「言葉の力をつける」、「いろいろ体験する」、「知らないことを知る」、「他人の考えに触れる」、「自分を高める」など、様々な発見や感動をもたらす楽しいものであり、子ども自身の世界を大きく広げてくれます。	●読書は、「言葉の力をつける」、「 <u>自分ができることを疑似体験できる</u> 」、「知らないことを知る」、「他人の考えに触れる」、「自分を高める」など、様々な発見や感動をもたらす楽しいものであり、子ども自身の世界を大きく広げてくれます。

修正 6

＜教育委員意見＞

方向性Ⅱ「読書の大切さを知る子どもを増やす」の成果指標「放課後や休日等に学校図書館や地域の図書館を全く利用しない児童生徒の割合」は、逆の指標となっているのではないか。

⇒下線部のとおり、成果指標を変更【冊子9ページ】

【成果指標】

旧	新																		
④放課後や休日等に学校図書館や地域の図書館を全く利用しない児童生徒の割合	④放課後や休日等に学校図書館や地域の図書館を <u>週1回以上利用する</u> 児童生徒の割合																		
【単位：％】	【単位：％】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元（現状）</th> <th>R7目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>30.1</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>49.7</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>		R元（現状）	R7目標	小学6年生	30.1	28	中学3年生	49.7	43	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元（現状）</th> <th>R7目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>13.3</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td><u>9.5</u></td> <td><u>14</u></td> </tr> </tbody> </table>		R元（現状）	R7目標	小学6年生	13.3	20	中学3年生	<u>9.5</u>	<u>14</u>
	R元（現状）	R7目標																	
小学6年生	30.1	28																	
中学3年生	49.7	43																	
	R元（現状）	R7目標																	
小学6年生	13.3	20																	
中学3年生	<u>9.5</u>	<u>14</u>																	

修正 7

<市民意見 NO. 7>

アンケートで「読書がきらい」や、不読率が高い子どもたちは、本を選ぶことに難しさを感じていると思われるため、サポートの機会を増やすべき。

<市民意見 NO. 37>

学校図書館はあらゆる情報の宝庫であって、それを積極的に提供し、支援すべき（レファレンスサービスの充実）。

⇒下線部のとおり、文言を追加【冊子11ページ】

①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進

旧	新
◆学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能し、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上、図書館資料のなど、学校図書館のより効果的な利活用を図ります。	◆学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能し、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上、 <u>図書館資料の充実、レファレンス機能の充実</u> など、学校図書館のより効果的な利活用を図ります。

修正 8

<市民意見 NO. 50>

学校では、学級文庫や廊下に絵本を置いたり、学校の暮らしの中に日常的に本がある状態を作れば良い。

⇒下線部のとおり、文言を追加【冊子11ページ】

③授業等を通じた読書習慣の形成

旧	新
◆学校において、一斉読書時間の設定、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施などを通じ、子どもの読書習慣の形成を図ります。	◆学校において、一斉読書時間の設定、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施、 <u>学級文庫など本が身近にある環境の整備の充実</u> などを通じ、子どもの読書習慣の形成を図ります。

修正 9

<市民意見 NO. 54>

読書の「バリアフリー」化の推進について、単に蔵書の問題だけでなく、「合理的配慮」についての検討も必要となってくる。

⇒下線部のとおり、文言を追加【冊子12ページ】

①読書の「バリアフリー」化の推進

旧	新
◆特別な支援を要する子どもに向けたマルチメディアデジター図書やL.Lブック、外国籍の子どもに向けた読み聞かせなど、誰もが気軽に利用しやすい市立図書館を目指し、読書のバリアフリー化を進めます。	◆特別な支援を要する子どもに向けたマルチメディアデジター図書やL.Lブックなど <u>アクセシブルな書籍の充実、円滑な利用のための支援の充実</u> 、外国籍の子どもに向けた読み聞かせの <u>実施</u> など、誰もが気軽に利用しやすい市立図書館を目指し、読書のバリアフリー化を進めます。

修正 10

<市民意見 NO. 65>

子ども図書館を「学校読み聞かせボランティア」のキーステーションにするべき。子ども図書館が中心となり、読み聞かせボランティアの活動の拡充・人材育成と連携を図る。

⇒下線部のとおり、文言を追加【冊子13ページ】

⑥読書ボランティアなどの育成・支援

旧	新
◆読み聞かせボランティアなど読書に関わるボランティアの育成、連携支援に取り組むとともに、図書館職員の資質向上を図ります。	◆ <u>市立図書館や学校など市内で活動している</u> 読み聞かせボランティアなど読書に関わるボランティアの育成、連携支援に取り組むとともに、図書館職員の資質向上を図ります。

北九州市子ども読書プラン

《第4次北九州市子ども読書活動推進計画》

(案)

～ 市民全体で取組む子どもの読書 ～

令和3年2月

《目次》

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 推進体制	1

第2 これまでの取組みの成果と課題

1 前計画の概要	2
2 前計画の取組みの主な成果	2
3 本市の子どもの読書活動の課題	4
4 子どもの読書を取り巻く環境	6

第3 これからの子ども読書活動推進計画

1 全体を貫く視点	7
2 目指す姿《ビジョン》	8
3 3つの方向性《ミッション》	8
4 取組みの方針及び主要施策《アクション》	10
（1）家庭における読書活動の推進	10
（2）学校における読書活動の推進	11
（3）市立図書館における読書活動の推進	12
（4）地域（子育て関連施設、市民センターなど）における読書活動の推進	13
（5）読書活動の普及啓発の推進	14

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、平成27年6月市議会定例会において、「北九州市子ども読書活動推進条例」（以下、「条例」）が常任委員会提出議案として上程、全会派賛成で可決され、7月3日公布施行されました。

この条例の趣旨を実現するため、「新・北九州市子ども読書プラン」（平成28年度～令和2年度）を策定し、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」を基本目標に、7施策36の取組みを実施してきました。

この間、平成30年12月には、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を開館し、子ども図書館、学校図書館、地区図書館と三位一体で、子どもの読書活動推進に取り組んでいくための体制が整いました。

一方、近年、学習指導要領の改訂、新型コロナウイルス感染症の流行、1人1台タブレット端末の配置といったGIGAスクール構想の推進など、子どもの読書を取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、条例に基づき、これまでの読書プランの成果や課題、子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後5年間の目指す姿、方向性、取組み方針などを示した「北九州市子ども読書プラン（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）」（以下、「本計画」）を新たに策定することとしました。

2 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項、条例第6条の規定に基づく、市町村が定める「市町村子ども読書活動推進計画」（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）として位置づけられるものです。

また、令和元年8月に策定した「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げられた「学校における読書活動の推進」の取組みを推進する個別計画として位置づけられるものです。

3 計画の期間

本計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 推進体制

「北九州市子ども読書活動推進会議」に対し、毎年、本計画に掲げる施策等の進捗を報告し意見を聴くとともに、子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携・協力しながら、スピード感を持ち、柔軟な発想で各施策を推進します。

第2 これまでの取組みの成果と課題等

1 前計画の概要

平成28年3月、本市は、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手にする読書環境の形成」の実現を目標に、「新・北九州市子ども読書プラン」（前計画）を策定しました。

前計画では、この目標を実現するため、

施策1：家庭、地域における子どもの読書活動の推進

施策2：学校における子どもの読書活動の推進

施策3：市立図書館における子どもの読書活動の推進

施策4：子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

施策5：市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化

施策6：啓発・広報による意識向上

施策7：主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

の7つの施策を掲げ、36の具体的な取組みを行ってきました。

2 前計画の取組みの主な成果

各施策ごとの主な取組みの成果は以下のとおりです。（【 】は目標値を表す）

（施策1）家庭、地域における子どもの読書活動の推進

- 母子手帳交付とあわせて絵本パックを送る「はじめての絵本事業（ブックスタート事業）」を実施することで、妊娠時から子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりができました。

《配布率》平成27年度 67.1%→令和元年度 99.0%【100%】

- 「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業に取り組む保育所や幼稚園、学校が年々増えるなど、家庭における読書活動の習慣化、家読の推進を図ることができました。

《保育所・幼稚園の参加数》

平成28年度 95施設→令和元年度 107施設【90施設】

- 読み聞かせボランティアなど地域の協力を得ながら、保育所や幼稚園、学校、子育て関連施設、市民センター、市立図書館など様々な場所で、読み聞かせを実施し、子どもが読書に親しめる環境づくりを進めることができました。

- 家庭、地域、学校などで様々な取組みを進めた結果、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）」について、小・中学生ともに改善を図ることができました。

《不読率》

小学生 平成27年度 22.8%→令和元年度 20.7%【18.0%】

中学生 平成27年度 41.4%→令和元年度 39.6%【35.0%】

(施策2) 学校における子どもの読書活動の推進

- 全中学校区と特別支援学校に学校図書館職員(63名)を配置し、学校図書館の常時開館に努めるなど、利用しやすい図書館づくりを進めることができました。
《学校図書館職員の配置》平成27年度 31人→令和2年度 63人【63人】
- 全小・中学校の学校図書館に地域・郷土コーナーを設置するとともに、子ども達の要望などを踏まえ、図書購入を進め、文部科学省の「学校図書館図書標準」を100%達成するなど、学校図書館の資料の充実を図ることができました。
- 研修会等様々な機会を通じ、音読の良さを説明し、音読暗唱ブック「ひまわり」の積極的な活用を促すことにより、全小中学校で音読暗唱活動を実施することができました。

(施策3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

- 平成30年12月、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を開館し、子ども図書館、学校図書館、地区図書館と三位一体で、子どもの読書活動推進に取り組んでいくための体制を整えることができました。
- 各図書館に相談窓口を設けるとともに、子ども図書館のホームページに調べ学習を支援するページを新設するなど、相談機能の拡充を図りました。
- 読み聞かせボランティア養成講座を定期的を開催し、子どもの読書を支える人材育成を図ることができました。

(施策4) 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

- 親子ふれあいルームなど子育て関連施設で絵本の紹介や読み聞かせなどを実施するとともに、市立図書館からの団体貸出や貸出文庫の積極的な利用を呼びかけるなど、子育て関連施設の読書環境の充実を図ることができました。
《子育て関連施設における市立図書館からの貸出文庫登録施設数》
平成27年度 67施設→令和元年度 71施設【90施設】

(施策5) 市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化

- 学校における読書活動や調べ学習を支援するため、学年別・テーマ別に図書を40冊選び、それを箱詰めした「学校貸出図書セット」について、毎年セット数を拡充するとともに、様々な機会を通じ学校へ積極的な利用を促すことにより、学校における読書活動や調べ学習を支援することができました。
《学校貸出図書セット利用学校数》
平成27年度 72校→令和元年度 77校【100校】
《学校貸出図書セット数》平成27年度55セット→令和2年度 93セット
- 読み聞かせボランティアバンクを再構築し、地区図書館を通じて子育て関連施設に読み聞かせボランティアを派遣するなど、市立図書館と子育て関連施設の連携強化を図ることができました。

(施策6) 啓発・広報による意識向上

- 子ども家庭局や学校、PTAなどと連携し、毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報に努め、実践率が大幅に改善されるなど、読書の大切さなどの保護者への啓発、意識向上を図ることができました。

《読書の日実践率》

小学生 平成27年度34.1%→令和元年度50.2%【50.0%】

中学生 平成27年度10.7%→令和元年度18.9%【30.0%】

(施策7) 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

●子ども自身が読書について考える場として「子ども読書会議」を毎年開催し、そのアイデアを子ども図書館の整備や各種イベントに活かすとともに、図書館運営を子ども自身が支える「ジュニアサポーター」の活動が始まるなど、主体的に読書活動に関わる人材の育成を図ることができました。

●学校、家庭、地域などで様々な取組みを進めた結果、読書が好きな児童を増やすことができました。

《読書が好きな児童の割合》

平成27年度73.2%→令和元年度85.8%【80.0%】

3 本市の子どもの読書活動の課題

「2 前計画の主な成果」をみると、はじめての絵本事業、学校図書館職員の配置、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業への参加学校・園数など一定の成果が表れており、基本目標の「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実」という面では概ね順調に進めることができました。

一方、以下に示すとおり、児童生徒の不読率が全国平均に届かないことや、児童生徒の1か月あたりの読書冊数や市立図書館における子ども1人あたりの貸出冊数が伸びていかない状況などをみると、「子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」という面では、引き続き努力が必要な状況にあるといえます。

また、本市の子ども読書活動推進会議の議論等の中では、身近にいる友達同士で本を薦め合うことや、保護者などの大人が読書好きなことも、子どもの読書習慣の形成に大きく影響するので、そのような取組みを強める必要があるとの意見が挙っています。

さらに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）等の趣旨を踏まえ、本市でも障害者や外国籍の方など様々な方が読書を楽しめる環境の充実をより図っていくことが求められています。

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）

不読率について、小・中学生ともに4年前（H27年度）に比べると改善しているものの、全国平均を上回っています。

【単位：%】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学 6年生	本市	22.8	22.3	24.2	22.7	20.7
	全国	19.9	20.6	20.5	18.7	18.7
中学 3年生	本市	41.4	42.3	41.9	38.8	39.6
	全国	35.0	37.2	35.6	32.9	34.8

児童生徒の1か月あたりの読書冊数

1か月あたりの読書冊数について、小学生は一進一退という状況にあり、一方、中学生はなかなか伸びていかない状況にあります。

【単位：冊】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学生	本市	9.7	12.0	6.6	8.0	8.9
中学生	本市	3.5	3.4	2.6	2.3	2.2

週に1回以上、一斉読書の時間（10分間読書など）を実施する学校の割合

小・中学校ともに、一時は改善したものの、最近の状況をみると、10分間読書などに取り組む学校の割合は減少傾向にあります。

【単位：％】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学校	本市	97.8	100.0	93.9	94.7	86.8
中学校	本市	33.9	41.9	45.0	32.3	25.8

市立図書館における子ども（18歳以下）1人あたりの貸出冊数

市立図書館における子ども1人あたりの貸出冊数について、ほぼ横ばいという状況にあります。

【単位：冊】

		H27	H28	H29	H30	R元
貸出冊数		5.3	5.2	5.1	5.6	5.2

読書が好きな児童生徒の割合

読書が好きな児童生徒の割合について、小学生では改善傾向にありますが、中学生ではほぼ横ばいという状況にあります。

【単位：％】

		H27	H28	H29	H30	R元
小学 6年生	本市	73.2	76.3	76.3	84.9	85.9
	全国	72.8	74.6	74.3	-	-
中学 3年生	本市	67.1	69.1	68.2	67.3	63.7
	全国	67.9	69.9	70.0	-	-

※H30年度以降は市独自調査（全国学力・学習状況調査に設問がなかったため）

4 子どもの読書を取り巻く環境

○ 学習指導要領の改訂

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、学習指導要領が改訂されました。

小中学校ともに、各学年に応じ、国語科の学習が読書活動に結び付くよう「知識及び技能」の項目に「読書」に関する指導事項が位置づけられるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する事例が示されています。

○ 世界的な取組みとしてのSDGs

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が2030年までの15年間で達成するために掲げた目標です。

本市は、平成30年6月に、国による「SDGs未来都市」に選定されています。

読書活動を通じ、自分のこととして課題を捉える力、物事を様々な面から総合的に考える力など、子どもの資質・能力の成長を促し、SDGsの目標達成への貢献につなげていく必要があります。

また、SDGsのターゲットでは「情報への公共アクセスの確保」が掲げられており、また、新たな学習指導要領では「地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」が掲げられています。このような視点を踏まえ、図書館を運営していくことが求められています。

○ GIGAスクール構想の推進

国では、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する、いわゆる、GIGAスクール構想が推進されています。

児童生徒1人に1台のタブレット端末が行き渡る中、読書活動のあり方についても、その状況に対応することの検討が必要となります。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の感染が相次ぎ、長期間に及ぶ臨時休校や分散登校、図書館など公共施設の臨時休館、不要不急の外出自粛などの状況が生じました。新型コロナウイルス感染症とは長い付き合いになると言われており、そのような中でも、子どもの読書の機会を継続的に確保していく取組みが求められています。

第3 これからの子ども読書活動推進計画

本市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」や前計画に基づきこれまでに実施してきた取組みの成果や課題、近年の子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、これからの「子ども読書活動推進計画」の目指す姿、方向性、取組み方針などを次のとおり定めることとします。

《読書の意義》

- 読書は、「言葉の力をつける」、「**自分ができないことを疑似体験できる**」、「知らないことを知る」、「他人の考えに触れる」、「自分を高める」など、様々な発見や感動をもたらす楽しいものであり、子ども自身の世界を大きく広げてくれます。
- 生活、社会環境は日々目まぐるしく変化しており、インターネットやSNSなどを通じ、情報があふれる世の中で、自分で考え、判断し、主体的に生きてゆくために、読書を通じ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは重要です。
- 読書は、この世の中を乗り切っていくために必要な、読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身に付けることに役に立つ、大切なものです。

《読書の対象》

- 「本」には、紙媒体のものに加え、電子書籍等、タブレット等の電子機器で読むものを含みます。
- さらに、新聞、雑誌を読むことや、何かを調べるために関係する資料を読むことも含みます。

1 全体を貫く視点

本計画では、計画全体を貫く4つの視点を定め、取組みを推進していきます。

- ①子どもが自ら本を手にする事
(子どもの自主性・主体性を引き出す)
- ②読書の楽しさを友達や家族などと分かちあうこと
(読書を通じた交流を生み出す)
- ③誰もがどこでも気軽に読書を楽しむこと
(読書バリアフリー化やICTの活用を進める)
- ④シビックプライドの醸成やSDGsの目標達成へ貢献すること

2 目指す姿《ビジョン》

本計画では、次のとおり読書活動を通じて目指す日常や子どもの姿を定めます。

すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常

すべての子どもが、生活の中で身近に本を置き（マイライブラリーを作る）、勉強、スポーツ、レジャーなどと同様に、生活の一部として、すすんで本を手にとって読む日常。さらに、読書で感じたことを身近な友達や家族などと楽しく語り合い、分かちあう、そのような日常がいたるところに生まれ、読書の輪が広がってほしいという願いを込めています。

その中で、

- 本との出会いを楽しみにする子ども
 - 本から学び、知ることの喜びを感じる子ども
 - 読書の楽しさ、大切さを知り、それらを発信でき、生涯に渡って読書に親しもうとする子ども
- が育っていくことを目指します。

3 3つの方向性《ミッション》

本計画では、先に示した目指す姿を実現するため、次のとおり3つの方向性を定めます。

合わせて、その方向性を効果測定するため、方向性ごとに成果指標を定め、毎年、進捗状況を検証していきます。

方向性 I 読書に親しむ子どもを増やす（裾野を広げる）

先の「読書の意義」で触れたように、子ども時代に読書をすることは、人生100年時代と呼ばれる長い人生を送る上で、様々な力をはぐくむことにつながります。そこで、読書を楽しいと感じ、自らすすんで読書をする子どもを増やし、読書の裾野を広げます。

【成果指標】

- ①学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）
【単位：％】

		R元（現状）	R7目標
小学6年生	本市	20.7	全国平均以下
	全国	18.7	
中学3年生	本市	39.6	
	全国	34.8	

②読書好きな児童生徒の割合

【単位：％】

	R元（現状）	R7目標
小学6年生	85.9	95
中学3年生	63.7	75

方向性Ⅱ 読書の大切さを知る子どもを増やす

（読書が大好きな子ども（コアファン）を増やす）

たくさんの本に触れ、親しむことは大切なことですが、子どもがより良い本と出会い、読書の大切さを知り、様々なことを学び、家族や友達にその大切さを伝えることも重要です。そこで、自らより良い本を求め、読書の大切さを知る、読書が大好きな子ども（コアファン）を増やします。

【成果指標】

③子ども司書、ジュニアサポーター数

【単位：人】

	R元（現状）	R7目標
子ども司書 （各年度の子ども司書養成講座認定証授与数）	51	70
ジュニアサポーター （登録者数）	25	50

④放課後や休日等に学校図書館や地域の図書館を週1回以上利用する児童生徒の割合

【単位：％】

	R元（現状）	R7目標
小学6年生	13.3	20
中学3年生	9.5	14

**方向性Ⅲ 子どもの読書を支える大人を増やす
読書好きの大人・家庭を増やす**

読書をする子どもを増やすには、大人の協力は欠かせません。そこで、子どもが読書活動に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう、読み聞かせボランティアなど、それらを力強く支える大人を増やします。合わせて、家庭や身近にいる大人が読書をしている姿を見ることも、子どもが読書をする動機付けとなると考えられるため、読書に親しむ家庭、読書好きの大人を増やす取組みを行います。

【成果指標】

⑤読み聞かせボランティアバンクからの派遣件数

【単位：件】

	R元（現状）	R7目標
年間派遣件数	82	160

⑥読書好きな保護者・家庭の割合

【単位：％】

	R2（現状）	R7目標
小・中学生を持つ保護者	55.2	75

4 取組みの方針及び主要施策《アクション》

本計画では、3つの方向性を具現化するため、主に子どもの読書に関わる場所ごとに分類し取組みの方針を定め、次に掲げる主な施策を実施していきます。

（1）家庭における読書活動の推進

家庭は子どもがはじめて本と出会う大切な場所です。乳幼児期に読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、読んだ本の楽しかったことなどを話題にすることが、子どもに心地よさを感じさせ、読書の楽しさを知ることにつながります。

子どもの成長段階に応じ、読み聞かせや家読（ファミリー読書）に加え、時代に対応した動画などの新たな手法の検討など、家庭における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①はじめての絵本事業の推進

◆母子健康手帳の交付時に絵本を贈り、これから父母となる保護者に対し、妊娠時から読書の大切さを伝える「はじめての絵本事業」について、子どもの読書活動へより効果的につなげられるよう、その取組みを実施します。

②保護者による読み聞かせの実施

◆「はじめての絵本事業」で配布した絵本を使って、家庭で保護者による子どもへの読み聞かせなどが行われ、乳幼児期に絵本を通して親子の心のふれあいが生み出されるよう、取組みを推進します。

③^{うちどく}家読（ファミリー読書）の推進

- ◆家族で同じ本を読んだり、感想を話し合ったりし、本を通じてコミュニケーションを図る「家読（ファミリー読書）」について、その重要性を啓発し、「家読（ファミリー読書）」のより一層の推進を図ります。

④読書の日、読書カードの実践

- ◆秋の読書週間に合わせ、北九州市独自の「（仮称）北九州市子ども読書の日」を新たに制定するとともに、毎月23日の読書の日、読書カードの実施などを通じ、家庭や様々な場所での読書が行われるよう取組みます。

⑤電子機器、動画等を活用した読書のきっかけづくり

- ◆タブレット端末、スマートフォンなどが普及する中、そのような電子機器で見られる電子書籍の貸出や、読み聞かせ動画の配信の検討など、家庭での読書のきっかけづくりを行います。

（2）学校における読書活動の推進

学校は子どもの読書を支援し、読書の大切さを学ぶ上で重要な役割を担っています。

学校図書館等のより効果的な活用、授業等を通じた読み聞かせの実施など、学校における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進

- ◆学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能し、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上、図書館資料の充実、**レファレンス機能の充実**など、学校図書館のより効果的な利活用を図ります。

②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化

- ◆授業に活用できる図書をパッケージ化した「学校貸出図書セット」の充実などに加え、小学校在学中に各学校の実情に応じ市立図書館の見学を行うことや学校図書館と市立図書館の運用面での連携の検討など、学校、学校図書館と市立図書館との連携の強化を図ります。

③授業等を通じた読書習慣の形成

- ◆学校において、一斉読書時間の設定、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施、**学級文庫など本が身近にある環境の整備の充実**などを通じ、子どもの読書習慣の形成を図ります。

④読書を通じた交流の実施

- ◆子ども同士が読書の楽しさを分かち合うため、学校内、学校間でのビブリオバトル、ブックトークなどの実施などを通じ、子ども同士の交流を図ります。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、誰にでも開かれた「知」の拠点として、子どもが未知の本と出会い、読書の質を高めるきっかけとなる場所です。

誰もが気軽に読書に親しめるよう読書のバリアフリー化、非来館型サービスの導入、さらに読書を支えるボランティアの育成など、市立図書館における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①読書の「バリアフリー」化の推進

- ◆特別な支援を要する子どもに向けたマルチメディアデジター図書やL1ブックなどアクセシブルな書籍の充実、円滑な利用のための支援の充実、外国籍の子どもに向けた読み聞かせの実施など、誰もが気軽に利用しやすい市立図書館を目指し、読書のバリアフリー化を進めます。

②来館のきっかけづくり

- ◆市立図書館に来たことがない子どもや保護者の来館を促すため、趣向を凝らした様々な魅力的なイベントの実施など、来館のきっかけづくりを進めます。

③非来館型サービスの導入など機能の充実

- ◆With コロナ時代の市立図書館の新たな形としての子ども向け電子図書館の導入や、レファレンス事例集、おすすめ本などの情報のより効果的な発信など、図書館機能の充実を図ります。

④子ども図書館と地区図書館との連携強化

- ◆子ども図書館が市立図書館の子ども部門の総括として、力強くリーダーシップを発揮し、読書ボランティアの派遣、子ども司書の養成など地区図書館と協力した事業の展開を図るなど、地区図書館と連携した取組みを強化します。

⑤読書通帳機の拡充

- ◆自分自身の読書履歴を目に見える形にすることで、読書活動を振り返ることができ、読書意欲の促進、図書館利用の活性化につながる効果をもたらす「読書通帳」について、より多くの子どもに利用してもらうため、子ども図書館以外への機器の配置の拡充について検討します。

⑥読書ボランティアなどの育成・支援

- ◆市立図書館や学校など市内で活動している読み聞かせボランティアなど読書に関わるボランティアの育成、連携支援に取り組むとともに、図書館職員の資質向上を図ります。

⑦主体的に読書活動に関わる子どもの育成、支援

- ◆子ども司書の養成や活躍できる場の提供、ジュニアサポーター制度の発展など、主体的に読書活動に関わる子どもを一人でも多く育成し、その子どもを支援します。

(4) 地域（子育て関連施設、市民センターなど）における読書活動の推進

家庭、学校、市立図書館のほか、幼稚園・保育所等、放課後児童クラブ、市民センターなど地域に存在する様々な施設の関わりも重要です。

各施設での読み聞かせの実施、市立図書館と各施設の連携・協力の推進など、地域における読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

①幼稚園・保育所等における読み聞かせ、貸出の推進・支援

- ◆幼稚園・保育所等において、絵本の読み聞かせ、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れる取組み、図書の貸出などを推進します。

②子育て関連施設、市民センター等での読み聞かせの実施

- ◆放課後児童クラブ、子ども食堂などの子育て関連施設、市民センター等子どもが集う様々な場所で、絵本の読み聞かせ、図書の貸出などを推進します。

③子育て関連施設、市民センター等と市立図書館との連携強化

- ◆市立図書館の図書のより一層の活用や読み聞かせボランティアなどの人材の情報共有、活用など、子育て支援施設、市民センター等と市立図書館の連携の強化を図ります。

④文化施設等との相互協力

- ◆文学館、松本清張記念館、漫画ミュージアムなどの市内の文化施設、PTA協議会、学校図書館協議会などの団体と相互に連携・協力し、子どもの読書活動推進を図ります。

⑤子どもが集まる商業・レジャー施設などとの協力の検討

- ◆これまで読書とは縁遠いと思われていた商業施設、レジャー施設など、子どもが集まる様々な施設と相互協力ができないかについて検討します。

(5) 読書活動の普及啓発の推進

子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携のもと、子どもの読書の意義や重要性、楽しさなどについて、広く理解を促すとともに、読書好きな子どもにスポットを当てた取組みの推進、さらに、子どもの読書の動機付けの一つとして読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開など、読書活動の普及啓発を図ります。

【主要施策】

①子どもの読書活動への理解促進

◆関係機関と連携し、「(仮称)北九州市子ども読書の日」など様々な機会を活用し、保護者などに対し、子どもの読書活動の意義等についての理解を促します。

②SNS等を使った情報発信、双方向性をもったやり取りの実施

◆ティーンズ(ヤングアダルト)層の取り込みなどを行うため、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等を活用した情報発信やコミュニケーションツールなどを活用した双方向性をもったやり取りなどを検討し、取組みます。

③読書好きな子どもが輝く、交流・発信する場の提供

◆子ども読書会議、学校対抗のビブリオバトルの開催など、読書好きな子どもにスポットライトが当たり、その子どもが互いに交流し、学校など周りにその輪を広げていける場の提供を行います。

④読書好きな大人・家庭を増やす取組みの展開

◆子どもに大きな影響を持っている保護者のほか、周りの大人に読書好きになってもらえる取組みを検討し、展開していきます。

北九州市子ども読書プラン（案）
《第4次北九州市子ども読書活動推進計画》

北九州市教育委員会子ども図書館
〒803-0813 北九州市小倉北区域内4番1号
TEL : 093-571-0011 FAX : 093-571-0021
電子メール : kyou-kodomotosho@city.kitakyushu.lg.jp